平成３０年１２月藤沢市議会定例会
建 設 経 済 常 任 委 員 会 資 料 １

村岡地区のまちづくりの取組について

村岡地区のまちづくりは、平成１９年度に村岡・深沢地区全体整備構想（案）を策定して以降、様々な取組を続けてまいりました。

平成３０年９月藤沢市議会定例会　建設経済常任委員会において、新駅設置により本市及び鎌倉市が受ける便益や、藤沢市村岡地区、鎌倉市深沢地区の土地区画整理事業の一体施行の事業性について報告しました。

現在、その報告内容に基づき、神奈川県、本市及び鎌倉市（以下「３県市」という。）と調整を進めており、この内容について報告するものです。

今後、早期に関係者間の合意を目指してまいります。

１．関係者間の協議事項

（１）まちづくりについて

ア．藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区のまちづくりは、一体施行による土地区画整理事業とし、本市、鎌倉市がそれぞれ応分の費用負担をする。

イ．両地区を連絡するシンボル道路等については市道とし、自由通路、南口駅前広場及びシンボル道路は本市、シンボル橋は鎌倉市が整備する。

（２）（仮称）村岡新駅について

ア．３県市は、新たな組織を立上げ、ＪＲ東日本に新駅設置を要望するとともに、整備費の負担を求める。

イ．神奈川県が新駅設置の費用を一部負担し、残りの費用を本市と鎌倉市で概ね５：５で負担する。

ウ．３県市は、ＪＲ東日本に新駅概略設計の実施を求め、本設計に要する費用は、３県市が負担する。

（３）その他

事業実施の最終判断を行うために、平成３１年度の新駅概略設計の着手を目指す。

２．スケジュール（案）について

事業スケジュールは次のとおりです。

スケジュール（案）

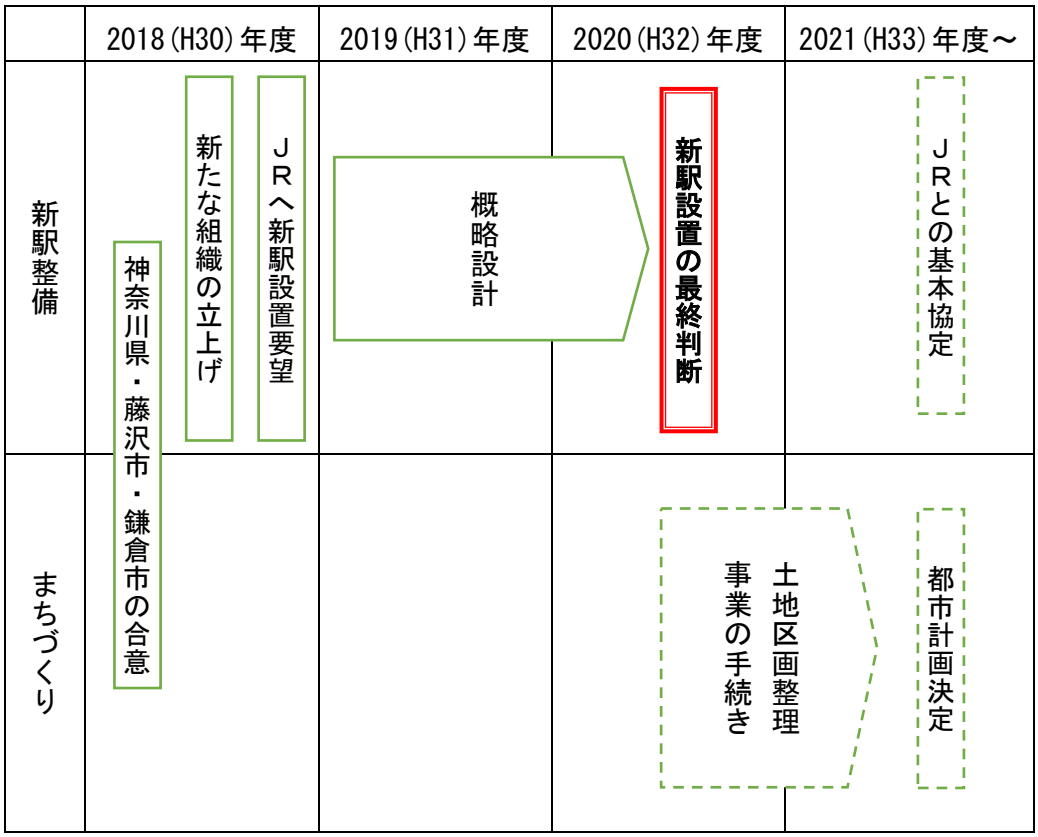

※　　については、新駅設置の最終判断で、事業実施となった場合のスケジュールを示しています。

以　上

（都市整備部　都市整備課）